

新しく便利になった坂下地区乗合タクシーみなみ号の運行開始について

1 概要

予約型乗合タクシーみなみ号は、利用対象範囲であり高齢化率が高い坂下地区において、乗降停留所を地区居住者の自宅付近（ごみ集積所）に増設し、さらに、利用対象範囲を久慈町の一部まで拡大したことにあわせて、AIを活用した利用予約管理システムを導入し、令和5年10月2日（月）より利用方法を刷新して運行を開始した。

2 新たな運行内容（新旧対照）

	これまでのみなみ号		R5.10.2～のみなみ号
運行地域	坂下地区及び周辺の主要目的施設		坂下地区及び周辺の主要目的施設 +久慈町の一部
地域協力金	坂下地区は、 各世帯 2,000 円／年を負担		坂下地区は、 各世帯 2,000 円／年を負担
運行方式/事業区分	デマンド運行 ／ 4 条乗合（区域運行）		デマンド運行 ／ 4 条乗合（区域運行）
運行主体/事業者	坂下地区みなみ号運営委員会 ／茨城交通(株)		坂下地区みなみ号運営委員会 ／茨城交通(株)
利用対象者	誰でも利用可能 （事前申込制）		誰でも利用可能 （事前申込制）
ルート/便数	予約があった区間、 時間のみ運行	⇒	予約があった区間、 時間のみ運行
運行日/運行時間	平日のみ／8:00～16:00		平日のみ／8:00～16:00
予約方法	電話のみ ※利用の1時間前までに予約		電話+インターネット予約 ※利用したいときに、「今すぐ予約」が可能に
車両数	ジャンボタクシー1台		ジャンボタクシー1台
乗降場所	標柱のある停留所 40箇所		標柱のある停留所+仮想停留所 40箇所+45箇所
支払方法/運賃	現金のみ 大甕駅利用：600円（500円） それ以外：400円（300円） ※（）内は、協力金納入者の割引運賃		現金のみ 大甕駅利用：600円（500円） それ以外：400円（300円） ※（）内は、協力金納入者の割引運賃

3 利用状況（令和5年10月2日から10月31日まで）

(1) 利用者数 167人（1日平均 8.0人）

※ 令和4年10月利用者数 77人（1日平均 3.85人）

(2) 停留所利用状況（利用があった停留所のみ）

